

こどもみらい館来館者300万人到達！！

こどもみらい館は、乳幼児の子育て支援を総合的に推進するため、平成11年12月23日に「子育て支援の中核施設」として誕生しました。

これまで相談、研究、研修、情報発信の4つの機能を柱とし、また、交流、ボランティア養成等の多彩な事業を展開する中で、家庭、地域の教育力・養育力の向上、保育士・幼稚園教諭の資質向上、乳幼児の子育て支援の推進、さらには関係機関とのネットワークの形成に大きな役割を果たしてきました。

以来、1日平均1,350名という、多くの市民の方々に御利用いただき、本年4月19日、開館8年目にして300万人目の来館者をお迎えすることができました。

記念すべき300万人目の来館者となられた伏見区の西原昌世さん、諒ちゃん(2歳)親子に認定書と記念品の万華鏡が贈られました。



「こどもの日」特別イベント

すべての子どもたちを社会全体が大切に思い、幸福を願う「こどもの日」に、特別イベントを実施し、子どもが家族と一緒に遊ぶ催しが開催されました。この日1日で2千人を超える来館者が訪れました。

「風船で遊ぼう」では、赤い鼻をつけたクラウン(道化師)に扮した「トンちゃん一座」が子どもたちと一緒に輪や風船を使って遊びました。また、女性コーラスグループ「ブランディーチェリー」の素敵な歌声を聴いたり、「パピペパペット」の人形劇を観て楽しみました。こどもみらい館ボランティアOB「さくら会」による「兜やこいのぼり作り」には、たくさんの親子が参加し、出来上がった作品に歓声があがっていました。



Information

子育てサポートの冊子3冊を各所・園に配布 ~日々の保育・教育の充実にお役立てください~

平成18年度子育てサポート推進事業「カウンセリングマインドの向上を図るために」

18年度は17年度の研究の実績を踏まえ、子どもの理解を深め子どもを取り巻く環境と行動を適切に観察するなど、保育者のスキルアップとカウンセリングマインドの更なる向上を図るための研究を報告書にまとめました。

「保幼小連携推進のあり方研究」

保育所(園)・幼稚園が小学校や地域の諸団体との関わりをどのようにしているかを把握するためにアンケート調査を実施し、この調査結果を踏まえ、地域で効果的な取組を進めている事例を収集し、分析・考察した内容を18年度子育てサポート推進事業の報告書別冊としてまとめました。

「発達に障害がある子どもとのかかわりと支援」

平成18年11月に連続講座を上記のテーマで開催しました。より深く学べるように同一の講師による夜間3回連続の講義とし、現場の課題を踏まえた内容となり実践的な学びになりました。参加できなかった方への発信として要録を冊子にまとめました。



編集後記

新任時代を過ごした幼稚園。樹齢120年の楠の大木は今も健在でした。思わずその幹をなでると、こつこつとして温かい…。新緑の枝を5月の空高く伸ばした姿にいつか『木立った子らに思いを馳せているのだろうか』と自分の思いと重ね合わせていました。

卒園生の言葉が思い出されました。「幼稚園での記憶は鮮明じゃない。でも、今の自分のもとがそこにある。そんなものだと思います」と。

教育基本法第11条に「人格形成の基礎」としての幼児期の教育の重要性が新たに示されました。今こそ、子どもの視点に立った幼児期のあり方を私たち大人がともに考えていきたいと思ったひとときです。

研究・研修部会委員 松尾 真由美(京都市教育委員会総合教育センター首席指導主事)

発行日 平成19年7月15日
 発行者 京都市子育て支援総合センター
 こどもみらい館
 〒604-0883 中京区間之町通竹屋町下る
 Tel (075)254-5001
 Fax(075)212-9909
 Eメール jigyo@kodomomirai.or.jp
 URL http://www.kodomomirai.or.jp

re100



この冊子は古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用しています。



Kyoto City Child Rearing Support Center **Kodomomirai**

京都市子育て支援総合センター
 こどもみらい館
 研究・研修だより

かがやき

Vol.10
 2007.
 7月

保幼小中連携を考える 「広げよう地域ぐるみの子育ての輪」実践発表



子どもをめぐる社会環境の著しい変化の中で、生涯にわたる人間形成の基盤となる保育所(園)、幼稚園と小学校、中学校が連携し、相互理解を深め、地域ぐるみで次世代を育む環境づくりをとともに考えるため、平成19年6月20日に京都市総合教育センターで、こどもみらい館共同機構研修会と京都市教育委員会保幼小中連携推進事業との合同研修会を開催しました。

実践発表では、先進的に取組んでおられる「蜂ヶ岡中学校区における保・幼・小・中連携」について、石田公和嵯峨野保育園長、升光泰雄夢窓幼稚園長、山下正弘常盤野小学校長、井上方志蜂ヶ岡中学校長から、それぞれが取り組まれている事例の報告があり、「思いや願いを共有し、できることから取り組み、将来を見据えた緩やかで継続的な連携が大事」とのお話がありました。参加者アンケートにも「人と人との出会い、つながりを広めていくことの大切さを感じた」、「地域全体が心一つになることを教えていただいた」、「短い期間ではなく、0歳から15歳までを見通した取組が大事」など様々な意見が寄せられ、地域ぐるみの子育ての必要性を共感し合うことができました。

また、井上校長が作詞し、升光園長が作曲された「早ね・早おき・朝ごはんのうた」を、升光園長のギター伴奏により130名を超える参加者全員により合唱するなど、一体感のある研修となりました。

*7月31日に国立京都国際会館で開催される「地域教育フォーラム・イン京都」の全体会において、蜂ヶ岡中学校区の子どもたちが「早ね・早おき・朝ごはんのうた」を披露します。

もくじ

こどもみらい館共同機構研修会から

・認定こども園の動向と今後の課題 ②

吉田 正幸氏 (有)遊育 代表取締役

・思春期を見通した保育を ④

秋葉 英則氏 大阪健康福祉短期大学学長

Topics ①②③④⑤⑥

研究・研修の報告および計画

・5ヶ国語で紹介する「京都発 子育てヒント集」が完成

乳幼児子育て支援研究プロジェクト

・第2次レポートを発行、そして第2期へ

就学前教育研究プロジェクト

・まとめ「保幼小連携推進のあり方研究」発行
 地域と結ばれた事例研究プロジェクト

・19年度の研修計画

こどもみらい館来館者300万人到達！！ ⑧

Information ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

子育てサポートの冊子3冊を各所・園に配布

・平成18年度子育てサポート推進事業「カウンセリングマインドの向上を図るために」

・「保幼小連携推進のあり方研究」

・「発達に障害がある子どもとのかかわりと支援」

編集後記

認定こども園の動向と今後の課題

講師・吉田 正幸 氏

(有)遊育 代表取締役。(株)保育システム研究所代表。
厚生労働省・社会保障審議会児童部会臨時委員、文部科学省・「新しい幼児教育の在り方に関する調査研究」企画評価会議委員、文部・厚生両省の総合施設に関する合同検討会議委員、文部・厚生両省の総合施設モデル事業評価委員会委員を歴任。
著書に「そこが知りたい！子育て支援～地域との交流～」 「保育所と幼稚園～統合の試みを探る」「幼稚園と小学校の連携方策」他多数。



子どもを取り巻く状況の変化

今日、核家族は世帯全体の6割前後ですが、乳幼児がいる家庭では約8割が核家族となっています。また、30歳前後の女性の62%は働いており、今後も働く女性は増えていくと考えられます。そうすると、構造的に保育に欠ける子どもが増えていくものと思われる。

また、家庭の養育機能が著しく低下してきています。最近3歳で幼稚園に入園してくる子どもで、おむつのとれていない子どもが増えていると聞きます。反対に保育に欠けているために保育所に通っている3歳の子どものほとんどは、おむつはとれています。「保育に欠ける」とはいったい何なのでしょう。今の制度の中では、親が働いていたり、病気で子どもの面倒を見られなかったり等の外形的な要件があります。しかし、一日中親が子どもと一緒にいても、子どもから見ると十分に家庭で養育を受けていない、すなわち保育に欠ける状況の子どもがいるという実態があるのです。

地域社会が持つ様々な力も衰えてきています。昔は同年代や異年代の子ども集団が自然に発生し、そこで子どもは切磋琢磨し、鍛えられ、ルールを学び、人間関係を磨いていきました。また、親以外の大人と関わり触れ合う場でもありました。しかし、現在はそうした要素がなくなり、逆に子どもの安全すら脅かす場となってしまっています。

家庭や地域の力が失われている中で、保育所や幼稚園が子どもが健やかに育つためのカバーをしていかなければなりません。また、家庭や地域が本来の姿を回復していけるような支援も期待されています。

こうした現状の中で、子どもが健やかに育つためにどんな機能が必要なのかを考えると、保育所・幼稚園と線引きして考えるのではなく、子どもそのものに寄り添った取組がなされていかなければなりません。総合施設、いわゆる認定こども園が生まれる背景が世の中に広がってきていたということです。

幼保一元化の動き

幼稚園と保育所の垣根が次第に低くなっています。幼稚園側から見ると、平成9年度に私立幼稚園に預かり保育の補助金が出されるようになり、平成13年度の幼児教育振興プログラムでは保育時間の前後、長期休業期間等にも預かり保育を推進するとしています。預かる時間が保育所と変わらない幼稚園も出てきています。また、「特区」以外で2歳児受け入れも可能になり、受け入れの対象児が拡大されようとしています。幼稚園が保育所の機能をもつようになってきています。

保育所側から見ると、以前は、行政がどこに入るかの措置をしていたことから、どこも同じサービスをしなければなりませんでしたが。しかし保護者自身が選択できるようになり、各保育所が個性や多様性を出せるようになりました。仕組みそのものが幼稚園に近づいてきています。また、保育に欠けるという考え方が弾力化されました。典型的なものが一時保育です。親の私的理理由も可能になり、保育に欠けない在宅家庭も利用することができるようになりました。

次世代育成支援と今後の保育施設の関係

働く女性の育児を支援しようと「エンゼルプラン」等に基づいた取組が行われてきました。子育てと就労の両立支援の検討が進められ、保育の受け皿は整えられましたが、子育てをしやすい働き方についての支援が不十分なためにうまく機能しませんでした。そのことから次世代育成支援として3つの点に力を入れることとなりました。1つ目は、すべての子どもとすべての子育て家庭への社会的な支援を充実させること。2つ目に、保育所にも幼稚園にも行っていない0歳から3歳までの在宅子育て家庭にも支援を広げること。3つ目に、親がやるべきことまでしてあげる肩代わりの支援から、親が自分ができるようになるための親育ての支援とすること。これらは認定こども園に期待される役割とぴったりと当てはまります。ここにも、認定こども園が生まれるべくして生まれる状況で

あったという側面があるのです。

認定こども園制度の基本的な姿

保育所の機能と幼稚園の機能の両方を持つ認定こども園は、施設ではなく、機能に着目しなければ理解することはできません。

基本的なパターンには4種類あります。1つ目は幼保連携型、認可幼稚園と認可保育所両方の組み合わせで総合機能を発揮するもの。2つ目は幼稚園型、認可幼稚園に保育に欠ける子どもも受け入れ総合機能を発揮するもの。3つ目は保育所型、認可保育所に保育に欠けない3歳以上児も受け入れ総合機能を発揮するもの。4つ目は地方裁量型、認可施設ではないが、幼稚園・保育所・子育て支援機能を総合的に発揮でき、認定基準を満たしているもの。認定基準は、国が基本的な考えを示し、各都道府県が実情に合わせて具体的な認定基準をつくります。

認定こども園になったことにより、私立の幼保連携型には国による財政上の特例措置がなされる等のメリットがあります。デメリットは特にありません。また、認定こども園になった保育所は直接契約となります。保育料も設定でき直接園に支払われます。しかしそこで、「お金がない」「障害がある」等の理由で弱者が排除されることのないよう、市町村に一定の関与をさせます。認定こども園が入園の決定権を持つにはいるものの、保育に欠けるかどうかの判定は市町村が行うこととなります。また、保育料においても金額が適当かどうか市町村に届出なければなりません。児童福祉という観点を尊重し、市町村に公的責任はかなり残されています。

認定こども園の今後の課題

保育所では、認定こども園の仕組みができると、同じ認可保育所でありながら、市町村の委託施設と直接契約の施設とが混在することとなります。また、いずれ保育に欠ける要件の見直しも避けられないでしょう。親の働き方だけを観点に挙げるのではなく、子どもの立場に立った養護と教育を考えるべきです。

一方、教育改革が進められており、幼児教育の無償化も検討されています。すべての幼児が質の高い幼児教育を受ける機会が保障されるよう、幼児のいる家庭に大幅な経済的負担の軽減を図ろうというものです。保育所・幼稚園という施設の違いを問わず、幼児が育っていくための必要な機能を持っているかどうか問われることになるのです。もう一つ幼稚園設置基準の見直しも検討されてきています。学級編成基準の見直しでは、35人学級を30人に改善し、3歳児はさらに20人に1人の教員が配置できるようという流れになっています。そうすると長時間預かる保育所と同じになります。

保育所では第三者評価が取り入れられており、幼稚園では自己点検・自己評価が努力義務です。認定こども園では、自

己評価・外部評価・第三者評価を充実させることになるでしょう。

そして、保育所には保育に欠ける子ども以外は入れない、あるいは、幼稚園には3歳未満児は入れない等子どもに責任のない要因で排除されず、地域の子どもたち全員に目を向け、等しく健やかに育つ環境を提供する「ソーシャル・インクルージョン」の視点が必要であると考えています。

保育所・幼稚園の近未来ビジョンに向けて

すべてに言えることは、認定こども園であろうと、保育所・幼稚園であろうと、一番大切なのは保育そのものです。保育がしっかりせずに総合機能を持つとすると、逆に全部中途半端なものになってしまいます。

具体的に保育を高めるためには、保育を科学すること、すなわち保育に関するすべてのことを言語化することが大切です。そうすることですべての職員が保育内容を共有できます。そこからみんなで知恵を出し合い、実践に還元していくことで、保育を高めていくことができるのです。評価とは、保育を言語化することにほかなりません。言語化をするということは意識化することです。意識化されていないと、見ているつもりでも、子どもの姿に気付いていないのです。

保育所・幼稚園に関わらず、教育が大切です。教育とは子どもに一定の意図的な負荷を与えることだと考えます。これを乗り越えていくことが成長です。養護は不必要な負荷を取り除いて、愛情で包み込むことです。個と集団のバランスを考えて取り組んでいくことも重要です。

人は豊かな関係性の中で育ちます。昔は家庭や地域の中に関係性がありましたが、現在では意図的な環境として保育の中に関係性を取り入れることが必要です。また、世代間を越えた地域ネットワークで地域の子どもたちすべてに目をむけるように取り組んでいかなければなりません。そうすることが、ひいては保育者のステータスをあげることになるのです。

【平成19年2月8日】



思春期を見通した保育を

講師・秋葉 英則 氏

大阪健康福祉短期大学学長、大阪教育大学名誉教授。専攻は発達心理学・社会心理学・教育心理学。主な著書『子どもからの警鐘』『いま、わが子はたしかか』『子どもに知的能力を』『日本の学力』『子どもたちは愛されているのか』『育ちあいの子育て』他多数。



こんなに変わってもいいのでしょうか

参加されている皆さんは、世の中の動きをどのように感じ取られているのでしょうか。私が率直に思うのは、こんなにも世の中が変わっていいのだろうかということです。政治、経済、文化の影響を受けて、保育、教育もこんなに変わってもいいのでしょうか。子どもは急に変わらないのです。子どもはしんどいのではないのでしょうか。

私のこども時代、家の仕事が忙しくて学校に行けないこどもがいました。中学に入ってくれた仲間がいました。しかし、学校に行けなくて悩んでいたこどもはおりませんでした。不登校という言葉すらなかったのです。ましてや、こどもが友だちの命を奪い、親や教師の命を奪うといったことはありませんでした。高度経済成長の中で、一見生活が豊かになってきたにもかかわらず、何故こんなにもこどもたちが残酷非道なことをするのでしょうか。

命を奪うこどもたちは

非行に走っているこどもたちの率は、ずっとほぼ同じです。しかし、人や自分の命を奪うということは、ここ10年ぐらい急激に増えているのです。こうした不幸な出来事を起こしたこどもたちには、次のような特徴を発見することができます。

- ・多くのケースは12歳から17歳ぐらい、発達段階で言うと思春期のこどもたちです。つまりこどもたちが、思春期の節目を乗り越えられずに病んでいるということです。それは単に、命を奪った事例だけでなく、いわゆる「不登校」や「ひきこもり」などの実態からしても、思春期が乗り越えにくいことがわかりいただけると思います。
- ・男子も女子も発生率はほぼ同様です。
- ・まじめに学校に通い、勉強をよくやっている、学業成績上位のこどもなのです。

すべての殺人事例は、精神科のドクターや心理学者等の鑑

定結果を尊重して、裁判所で少年の処分を決定しています。すべてのケースで、小さい年齢のこどもたちには発達障害、上の年齢のこどもたちは人格障害という言葉が使われています。これらは精神医学的にみて病気ではありません。病気ではないが、人格つまり人柄がある特徴に偏っているのです。ある特徴に偏っているがために、社会生活を営む上でいわゆる障害が発生するのです。腹を立てるとか、ムカッとするとか、イライラするとかということが起こってくるのです。

どういう偏りかという、自己中心性が非常に強いということです。つまり、わがままで他者と交流が持てないのです。コミュニケーション能力に問題があり、友だちがいないというケースです。人格に歪みがあるのではなく、社会性の発達の遅れなのです。

非行に走っているこどもたちには、社会性の発達の歪みがあるものの、必ず仲間がいます。その中で、そのこどもたちは反社会的な行動はしますが、人の命を奪ったり自殺したりすることはないし、みんな立ち直ります。

人は人の輪の中で生きていく

近頃は「普通」が見えにくくなってきています。「普通のこども」とはどのようなものなのでしょうか。人間は首が据わらないままで生まれ、食事も自分でできません。生まれた瞬間首を支えてくれたり、口の中に食べ物を入れてくれたりする人がいなければ死んでしまいます。人間は一人では生きていけないのです。自分の命を守るためには、必ず自分を守ってくれる他者が必要です。何でも一人でできる子、手の掛からない子、こういう子はこどもではありません。こどもはうんと手が掛かるものであり、こどもは依存しつつ育っていくものなのです。つまり、人間が生き長らえるためには、人は人の輪の中で生きていくのです。人は人の輪の中で生き、「あの人のようになってみたい」と人に惚れて人になるのです。

それが普通のこどもが年を重ねるという事実です。

普通の幼児の姿は

- ・落ち着きがなくていたずら者、見たがり屋、知りたがり屋、やりたがり屋。（こどもの最大の特徴）
 - ・大脳は常に未来を考え、こどもは明日に生きている。
 - ・やったらできるという自信家。
 - ・比較されることが大嫌い。
 - ・孤独を愛せない。
- ということなのです。

発達の原動力は社会性

こどもは父母に甘え、先生に甘えます。人は人に惚れて人になるのです。こどもは惚れた大人の助言を受け入れようとします。それでは、こどもが惚れることのできる大人はどんな大人なのでしょう。「しっかりしいや」「がんばりや」「勉強しいや」そんなことばかり言う大人に誰が惚れるのでしょうか。異常なまでに社会的関心が学力に向いてしまい、そこからでしかこどもを見られなくなってしまったのではないのでしょうか。勉強だけでできれば何とかかなるというのは極めて単純な思い込みです。現在国立大学の最大の問題は留年です。2割弱が留年しています。どうして留年するのか。物理や数学の単位は取れるのに、実習の単位が取れないのです。単位が取れない学生の三大理由は、「挨拶ができない」「遅刻する」「約束事が守れない」です。これらを教えるのは大学教育ではなく家庭教育そのものなのです。そこが揺らいでしまったのです。勉強ができる子を追いかけてしまって、発達の原動力は社会性にあるということを切り捨ててしまったのです。友だちと仲良く遊ぶわが子を見つめて、「うちのこどもたちは本当にいい子やなあ」と思うことがなくなってしまったのです。

乳幼児期の育ちが思春期の育ちを決定する

どんなに世の中が変わっても、妊娠期間が短くなることはなく、直立で歩き出す状況も、言葉を獲得することも、昔も今も同じです。乳幼児期にしっかり大人に甘えて愛されて育ち、友だちに恵まれ、人に惚れるという経験をする。あんな大人になってみたいと大人の中に未来を見通す。そんな経験をしてきたこどもが、人の命を奪うなどということはできるはずもないのです。高度経済成長のもとで、親たちがすっかり変わってしまいました。「こどもたちの世話になるつもりはないですよ」と言うことが、こどもの幸せにつながると思い込まされたのです。それはまちがいのもとです。大切に育ててもらったこどもは、大切に育ててもらった人の世話をしたいと思う、これが人間の情というものです。こどもたちは頑張っているのに、誰もその姿

を評価してくれない。評価してくれないばかりか、あてにされない。いったいこどもは、何を手がかりにして明日の生活を組み立てればいいのか。

こどもたちは競争、学力だけで評価されることでしか、自分の存在を認めてもらえなくて、こどもたちだけで認め合わなければならないようになって群がったのです。群がることのできるこどもは救われています。学校に通い続け、一人ぼっちにならず、沈み込むこともありませんでした。仲間がいたのです。つまり、発達の原動力は知的なものではなく社会性です。人は人と交わり、人の輪の中で生活します。解らなくなり、しんどくなると人をあてにし、そして人にあてにされて人間関係を作り出します。

今こそ立ち止まって、これでいいのかということを考えてみなければならないと思います。

旬に生き、丁寧に過ごす

健康が第一です。長生きさせましょう。そして、うんと愛おしく見つめてほしい。失敗したとき、うまくいかなかったときほど愛おしく考えてあげなくてはならないのです。こどもが中学生ぐらいになった時には、「お父さんお母さんのような仕事をして見ないか」と言える親であって欲しいのです。本当にこどもを守る世の中を作らなければならないと思います。こども時代を大切にしてほしいのです。

時折立ち止まりながら、これでいいのかかなという思いを自分の生活信条にするためには、感性を磨いていかなければなりません。つまり、「旬に生きる」ことが大切だと思います。自分の年齢が旬なのです。丁寧に老けていけばいいのだと思います。やはり、毎日丁寧に過ごさなくてはいけないと思うのです。

【平成19年5月17日】



こどもみらい館 研究・研修の報告および計画について

研究

「ががやき」の第7号（平成18年7月15日発行）で紹介しましたこどもみらい館の3つの研究プロジェクトが、平成18年度に、より一層深く、広く、進んできました。1年間の取組をご紹介します。

5ヶ国語で紹介する「京都発 子育てヒント集」が完成 「乳幼児子育て支援研究プロジェクト」

本プロジェクトは子育てサークル、NPO等との協働により京都市における乳幼児の子育ての支援のあり方を研究しています。

平成18年5月には、乳幼児の保護者に必要な情報や実践例をまとめ、京都のママの声を集めて作ったリーフレット『ほっこり子育て』（「授乳編」、「トイレトレーニング編」、「0・1・2歳のおそび編～お外で」、「0・1・2歳のおそび編～室内で」、「イライラしたとき編」の5種類）を発行しました。

8月から11月にかけて、リーフレットをもとに悩みや体験談を自由に話し合う「トークショップ」を開催し、子育て真っ最中の方から子どもが大きくなられた先輩の方までを交えて、子育てのヒントを一緒に考えました。

また、3月には5種類のリーフレットを、ハングル・英語・中国語・タガログ語に翻訳した「京都発 子育てヒント集」を発行しました。京都に暮らす外国籍の方々が、子育てが

難しい、しんどいと感じられた時の一助になればと、各保育所・幼稚園、子育て支援センター、区役所などに置いています。必要な方には、コピーをお渡しし活用していただいています。



【乳幼児子育て支援研究プロジェクト実行委員会】
京都子育てネットワーク、NPO法人京都子どもセンター、社会福祉法人京都市社会福祉協議会、京都市私立幼稚園PTA連合会OB会「はのんの会」、NPO法人山科醍醐こどものひろば、京都市子育て支援総合センターこどもみらい館

第2次レポートを発行、そして第2期へ 「就学前教育研究プロジェクト」

本プロジェクトでは、保育所関係7名、幼稚園関係6名の計13名が、私立、市立、国立の垣根を越えて、次の成長期への豊かなつながりが持てるように、遊びを中心とした生活の中での学びについて考察を続けてきました。その取組内容を、平成17年度末には第1次レポートとして、そして平成18年度末には第2次レポートとして発行し、各保育所・幼稚園に配布させていただきました。

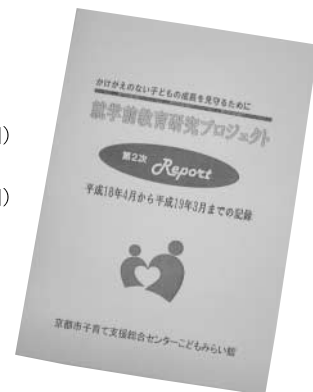
平成18年度は、「幼児期につけておきたい力」をテーマとして設定し、「今、現場ではどのような課題があるのか」と実際の子どもの姿から生の声を出し合い、出されたものを分類して一つ一つの項目について事例をもとに検証してきました。「協調性」や「基本的な生活習慣」など10項目の内容を話し合う中で、それぞれの項目を深めると共に、保育の中で大切にしたいキーワードが見えてきました。

平成19年度はそのキーワードをもとに、より保育の実践に還元していく研究にしていきたいと考えています。メン

バーは、継続した内容となるよう第1期のメンバーの半数が残り、そして新たな風となるべく新しいメンバーを迎えました。6月の第1回目の会をかわきりに、これからも月に1回のペースで取り組んでいこうと考えています。

【第2期就学前教育研究プロジェクト構成メンバー（50音順、敬称略）】

- 今井みどり（京都市壬生保育所）
- 柴田 実恵（淀白鳥保育園）
- 関川 直子（あけぼの保育園）
- 田中 玲子（佛教大学付属幼稚園）
- 谷 晴子（京都市立伏見南浜幼稚園）
- 仲 敬子（泉山幼稚園）
- 鍋島 恵美（京都教育大学附属幼稚園）
- 西野 タ子（光華幼稚園）
- 向瀬麻由佳（京都市立上賀茂幼稚園）
- 森田 歩（洛陽保育園）
- 守友富士子（京都市辰巳保育所）



まとめ「保幼小連携推進のあり方研究」発行 「地域と結ばれた事例研究プロジェクト」

本プロジェクトでは、平成18年度は、更に具体的な内容の把握を目指し、「子育て支援の取組」「関係機関との連携」「地域のイベントや行事」「その他」の4項目について、事例紹介のアンケートを実施しました。アドバイザーと共に取組事例を実際に保育所・幼稚園を視察して、実地調査を行い、より具体的な内容がわかるようにと取り組んできました。

その調査の結果および考察を、保幼小連携の視点から探り、まとめとして平成18年度末に「保幼小連携推進のあり方研究」を発行しました。この報告書が、保幼小の垣根を取り払い、気軽にお互いの扉をたたきかけになればと願

っています。
平成19年度は地域社会とどのように結ばれているのかという視点から探り、発信していこうと考えています。

【平成19年度研究・研修部会委員（50音順、敬称略）】

- 朝倉 豊野（東野保育園主任）
- 江木 朋子（保健福祉局子育て支援部保育課担当課長）
- 木藤 尚子（自然幼稚園園長）
- 末廣 敬邦（アソカ幼稚園園長）
- 松尾真由美（京都市教育委員会総合教育センター首席指導主事）
- 村井 祐昭（ががやき保育園園長）
- 矢島 里美（あけぼの保育園園長）

研修

平成19年2月5日に「子どもを共に育む京都市民憲章」が制定されました。幼児期の教育の充実などが新たに盛り込まれた新教育基本法や教育再生国民会議報告、さらには幼稚園教育要領、保育所保育指針の改正等がすすんでいる中、平成19年度の研修は、「親の学びと育ちの支援」「つながる生命の大切さ」「個から集団への学びの連続性」の柱のもと、先進的・先導的に学んでいきたいと考えています。

今後の研修会をご紹介します。たくさんの参加お待ちしております。

平成19年 8月 1日（水） 《午後3時～5時》	「親子再生～虐待を乗り越えるために」 児童家庭課・健康増進課との連携講座	三鷹市北野ハピネスセンター園長 社会福祉法人子どもの虐待防止センター評議員	ささき ゆうこ 佐伯 裕子 氏
平成19年 9月10日（月） 《午後3時～5時》	「保護者とのコミュニケーションの手法 ～支えあい、育ち合いの子育て支援」	関東学院大学准教授	おおまめうだ ひろとも 大豆生田 啓友 氏
平成19年 10月17日（水） 《午後3時～5時》	「子どもの最善の利益を考える —トータルなく育ち>とアニメーション—」	早稲田大学教授 文学学術院	ましやま ひとし 増山 均 氏
平成19年 12月 7日（金） 《午後3時～5時》	「幼児期に生きる力を育む ～保育・幼児教育の未来図①」	大妻女子大学教授 中教審幼稚園教育専門部会委員	しばさき まさゆき 柴崎 正行 氏
平成20年 1月21日（月） 《午後3時～5時》	「これからの保育者に求められること ～保育・幼児教育の未来図②」（仮題）	目白大学教授 「保育所保育指針」改定に関する 検討会委員	ますだ 増田 まゆみ 氏

子どもを共に育む 京都市民憲章

わたくしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します。

（平成19年2月5日制定）